

# 総務文教委員会記録

令和4年5月23日（月）  
09時58分～14時02分  
全員協議会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長、  
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長団】 なし

【委員外】 牛尾議員

【総務文教委員会 所管管理職】

（総務部） 坂田総務部長、佐々木総務課長、池田総務課デジタル推進室長、  
佐々木防災安全課長

（地域政策部） 邊地域政策部長、岸本政策企画課長、川合定住関係人口推進課長、  
末岡地域活動支援課長、宮崎関連施設支援室長

（金城支所） 邊支所長

（弥栄支所） 馬場支所長、上原防災自治課長

（三隅支所） 久佐支所長、石原防災自治課長

（教育委員会） 岡田教育長、森脇教育部長、猪木迫教育部幼児教育担当部長、  
草刈教育総務課長、松山教育総務課幼児教育担当課長、山口学校教育課長、  
鳥居学校教育課学力向上推進室長、田中文化スポーツ課長、  
木屋学校教育課青少年育成支援担当課長

（消防本部） 琴野消防長、田中総務課長、伏田予防課長、大橋警防課長

【事務局】 下間次長、松井書記

## 【議題】

### 1 執行部報告事項

- (1) 令和5年度国県重点要望事項について 【該当課】
- (2) 令和4年3月26日の強風被害報告について 【防災安全課】
- (3) 令和4年度浜田市総合防災訓練について 【防災安全課】
- (4) 浜田市定住自立圏共生ビジョンの策定について 【政策企画課】
- (5) 浜田市地域情報化計画の策定について 【政策企画課】
- (6) 令和3年度空き家バンク制度利用状況について 【定住関係人口推進課】
- (7) 「ゼロから学ぶ関係人口セミナー」の実施について 【定住関係人口推進課】
- (8) 島根県立大学（浜田キャンパス）・リハビリテーションカレッジ島根・浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について 【地域活動支援課】
- (9) 令和3年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の申請実績等について 【地域活動支援課】
- (10) 令和3年度浜田市生活路線バス等の利用実績について 【地域活動支援課】
- (11) 学校法人同志舎と学校法人大阪滋慶学園による「教育・経営アドバイザー業務に関する覚書」の締結について 【関連施設支援室】
- (12) 浜田市立小中学校統合再編計画（案）の進捗状況について 【教育総務課】
- (13) 令和5年度開園予定の統合幼稚園に関する基本方針について 【教育総務課】
- (14) 令和5年度以降の浜田市中学校体育連盟活動の見直しについて 【学校教育課】

- (15) 令和3年度青少年サポートセンターの利用状況について 【学校教育課】
- (16) 令和3年度学力向上総合対策事業実績報告書について 【学校教育課】
- (17) 浜田郷土資料館見学会の開催について 【文化スポーツ課】
- (18) 浜田市消防本部体制整備計画の策定について 【消防本部総務課】
- (19) 消防団車庫統合について 【消防本部警防課】
- (20) その他
- (配布物)
- ・令和4年度園児・児童・生徒数一覧（令和4年5月1日現在） 【教育総務課・学校教育課】

2 その他

3 【取組課題】多様性社会の推進について（委員間で協議）

【議事の経過】

[ 09 時 58 分 開議 ]

永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は7名で、定足数に達している。

はじめに委員にお知らせする。本日は、議題3として取組課題に関する委員間の協議を予定しているが、午後2時から開催される浜田女性ネットワークの講演会を聴講する委員がいる。委員会の進行状況によっては、講演会への出席を優先し、議題3を次回に持ち越す場合があるので、委員にはあらかじめご承知おきいただきたい。

議題に入る前に、4月の人事異動で異動された管理職の皆さんから挨拶をいただきたい。議題に関係ない方は挨拶の後に退席されて構わない。では順次よろしく願います。

[ 以下、異動のあった管理職の挨拶 ]

なお、本日業務のため出席できなかった方2名も異動になられている。それでは今後ともよろしく願います。

1. 執行部報告事項

(1) 令和5年度国県重点要望事項について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

この件について委員から質疑はあるか。

三浦副委員長

今回新規で周布川の防災対策が含まれている。先般の報道でも、知事に今回の要望におおむねご理解いただいたと書かれていたが、この新規の部分について県はどのような見解を示されたのか。

総務部長

今おっしゃったとおり、先般松江に市長と関係部長で令和5年度の要望事項ということで伺った。県知事に対しては、資料3ページの8番、周布橋の仮設歩道の取り付けに配慮いただいたことをお礼申し上げた上で、最近周布橋沿いは水が多く出るということで、ソフト、ハードの部分について県の担当課としっかり協議させていただくのでよろしくとお願いした。知事からも、住民の安全安心を守るためにも大切なことなので、担当部でしっかり協議して進めていきたいと言われた。その後、周布川の防災対策ということで、総務部と都市建設部で県の土木部長に要望に行った。資料5ページに具体的に2点上げているが、まず水位情報の提供について、現在中場という所に水位計があり、そこで周布川流域に対して防災情報を出しているが、それを細分化できないかということで現在調整している。これについては県河川課でしっかりデータを整理して、情報提供して引き続き協議していこうと返事をいただいた。また、2番目の周布川の堤防のかさ上げについて、これはハード部分になり、都市建設部からお願いしたが、しゅんせつや樹木の撤去をしっかりと予算内で取り組んでいくという返事をいただいた。

佐々木委員

米軍機の飛行訓練中止への要望だが、長年この問題に取り組んでおられ、住民も長く影響を受けている。相手がアメリカなので、市が県や国を通して要望してもハードルが高い内容だと思う。日米同盟や地位協定

がある中で、国としてアメリカ側に働きかけてもらい、アメリカ側がどのように受けとめているかを知りたい。

防災安全課長

米軍機の問題については、5月20日の知事の要望、協議会の要望に私も同行した。知事からも協議会の会長からもこの問題について強く国に働きかけを行った。米軍側がどのように受けとめているかわかるようにならないといけないというのはご指摘のとおりで、それについても市長から防衛省に要望している。しかしなかなか米軍の情報はこちらに出てこないことは問題だと思っているので、議員にご指摘いただいたことについて、しっかり届けるようにしていきたい。

佐々木委員

僕も5、6年前に参議院会館に出向き、当時の防衛大臣政務官や外務省の役人十数人に来てもらって旭支所の担当者と一緒に訴えたことがある。政府への要望はしっかり受けとめてもらっていると思うが、日米関係の中で言えることと言えないことがあると思うので、そこをもう一押し二押し、国に動いてもらえるようにしっかりやっていただくしかないと思う。沖縄を初め、全国の米軍基地の周辺住民も同じ思いだと思うので、それぞれの地域で、浜田は浜田でしっかり声を上げていただきたい。粘り強く、押しを強くお願いしたい。

防災安全課長

ご指摘のとおり、各市町や県と連携し、近隣の広島等の情報もつかみながら、粘り強く国に訴えてこの問題解決に取り組みたい。

肥後委員

1番の海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について、長浜に輸送所の跡地がある。これをうまく誘致活動につなげて活用してほしい。港湾関係者と話をしたところ、あれだけの規模の港が、遊んでいるというのは失礼かもしれないが、もったいないと。昔から言われていると思うが、具体的に進められるのか。

防災安全課長

長浜の輸送所跡地は、現在具体的な利用について提案できていない。議員が言われたことを踏まえ、港湾関係者等から情報を収集して要望活動に取り入れていけないか検討したい。

肥後委員

3番の島根県浜田沖石油天然ガスの資源開発促進について、これも1番と絡めて、今は海上保安部が長浜におられるが、できれば海上自衛隊にも給油のために浜田に入っていただくことで、浜田沖の天然ガスが商業化されるようであれば、隣国のほうから海上に何か仕掛けてくるおそれがある。そういったときに海上保安部、海上自衛隊が浜田にいれば抑止力にもなるし、INPEXも安全、安心だと思うので、その辺についてもお願いしたい。

それと、浜田港周辺用地を活用した受け入れ基地の誘致をお願いされているが、受け入れ基地だけの問題ではなく、その後、例えば浜田自動車道を利用して天然ガスのパイプラインを広島市まで引っ張るなどといった具体的な案があって国県に要望しているのか。

防災安全課長

要望活動の内容について、今言われたような内容まで含めての検討はできていない。ただ、基地の要望においては広島側との連携や高速道路の利用等のいろいろな要素を取り入れて要望活動を行うことが効果的だと思うので、これから検討していきたい。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**(2) 令和4年3月26日（土）の強風被害について**

永見委員長 防災安全課長	執行部から補足説明があるか。 3月末に議員に情報提供した。今回は4月22日までの取りまとめを行ったので、改めて報告させていただいた。
永見委員長 三浦副委員長	この件について委員から質疑はあるか。 対応中の事案21件について、施設利用等において現在支障が出たりしていないか。詳しく説明願う。
防災安全課長	一つ一つの具体的な対応については所管課にお願いしているため全てを把握しているわけではないが、建物が破損して入れないといった報告は受けていない。詳細については各課が所管しているので、もし必要な点があれば改めて回答したい。
三浦副委員長	進行を交代する。
永見委員長 防災安全課長	全体の被害金額はつかんでいるか。 当課では被害金額まではつかんでいない。今回は件数のみ報告させていただいている。
永見委員長	各課が被害金額を取りまとめているのか。そこがわかれば後日報告してほしい。
防災安全課長	各課で被害金額を把握しているため、改めて報告する。
永見委員長	改めて被害金額の報告をお願いします。
三浦副委員長	進行を交代する。
永見委員長	ほかに質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )

**(3) 令和4年度浜田市総合防災訓練について**

永見委員長 防災安全課長	執行部から補足説明があるか。 これまでどちらかといえば展示型で、関係機関との連携を中心に行っていたが、今回からは市民参加型ということで、各地域の自主防災組織や町内会が主体となる避難情報の伝達訓練や避難の実動訓練等を実施する予定である。またこれに併せ、浜田市役所本庁舎と分庁舎で災害対策本部訓練を行い、出水期に備えたい。
永見委員長 佐々木委員 防災安全課長	この件について委員から質疑はあるか。 今回参加する自主防災組織や町内会はどのくらいあるか。 今回参加する町内は124団体で、合計人数は2,568人となっている。
佐々木委員 防災安全課長	それは多いのか少ないのか。 358ある町内会の中で220が説明会に参加し、そのうちの124となり、3分の1の町内会が訓練に参加される。数の評価はいろいろな尺度で変わってくると思うが、今回初めて行う中では、ある程度関心を持って参加していただいたと考えている。
佐々木委員	多くの市民が参加されるという感覚を持った。こういう経験を積むことが今後の災害対応に生きていくと思うので、今後参加型を続けるにつれて広がっていくと思う。努力に感謝したい。
三浦副委員長	市内の自主防災組織の組織率は7割程度だと思うが、この124団体は、その7割の中の組織化された町内会や自主防災組織が参加するのか、組織化を検討中の町内会も声かけすることによって参加に応じられたのか。

防災安全課長	<p>内訳を教えてください。</p> <p>今回は自主防災組織だけでなく、まだ組織化されていないところも多く参加される。今回参加することによって自主防災組織の設立を検討しているところもある。割合については即答できないが、今回をきっかけにして組織立ち上げを考えているところはしっかり支援していきたいし、組織が立ち上がっているところにはこの活動をもとに、より活性化させるための支援をしたい。自主防災組織は地域防災のかなめだと思っているので、活用を続けていきたい。</p>
芦谷委員	<p>避難訓練をするに当たり市の災害対策本部から何か連絡が入るのか。協働のまちづくりの中で、同じまちづくりエリアの中に自主防災組織が複数あると思うが、連絡網についてはどうか。</p>
防災安全課長	<p>今回の防災訓練のお知らせは、市から防災メール、防災無線等で市民にお知らせする。その知らせを受けて各町内で情報伝達訓練や安否確認等を行ってもらい、市へ状況を報告してもらおう。まちづくりエリアで複数の自主防災組織があるという件についてはもう一度質問をお願いしたい。</p>
芦谷委員	<p>まちづくり推進委員会の中に複数の自主防災組織があると思う。まちづくり推進委員会とその中にある自主防災組織との関係について、連絡とか協働してやるとか、その辺はあるのか。</p>
防災安全課長	<p>防災安全課としては、まちづくり推進委員会と連携をとることは重要だと思っている。まちづくり委員会に説明会に行ったりしながら自主防災組織の設立について啓発を行っている。今お答えできるのはそういったところである。</p>
芦谷委員	<p>できれば協働のまちづくりの中に自主防災組織を位置づけて、しっかり連携を持ってほしい。もう1点、行政連絡員の災害報告と自主防災組織と協働のまちづくりの関係について、例えば行政連絡員が災害報告をして、それを市に連絡して、それを受けとめて、行政連絡員が自主防災組織等にかかわっていくのか。</p>
防災安全課長	<p>行政連絡員と自主防災組織のかかわりについては、しっかり検討できているわけではない。ただ行政連絡員や自主防災組織、まちづくり委員会など、地域で情報を持っている方、住民がしっかり連携して防災対応に当たり防災報告をしてもらうことは非常に重要だと思うので、皆が連動して動ける仕組みづくりについてしっかり考えていきたい。</p>
芦谷委員	<p>自治会を代表する行政連絡員が市役所に報告することをもって自主防災組織としっかり連携しないと、地域でのまとまった自主防災活動ができないと思う。連携の仕組みをつくってほしい。</p>
防災安全課長 永見委員長	<p>ご指摘いただいたので、これから検討を開始する。 ほかに質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">( 「なし」という声あり )</p>

**(4) 浜田市定住自立圏共生ビジョンの策定について**

永見委員長 政策企画課長	<p>執行部から補足説明があるか。</p> <p>12月定例会議において変更の議決を受けた浜田市定住自立圏形成方針に基づき、この計画書を作成している。計画内容は、同じく12月定例会</p>
-----------------	--

議に議決を受けた第2次浜田市総合振興計画後期基本計画の内容を受けて作成した。今年2月22日に総合振興計画審議会へ共生ビジョン案を報告、確認、3月4日の総務文教委員会に共生ビジョン案を報告、確認させていただいた。委員会では特に意見はなかったが、総合振興計画審議会の中で若干の文言修正等の指示があり、それらを反映して3月16日付で最終決定したものをこのたび報告するものである。

なお、この訂正は文言の訂正であり、掲載内容に大きく変更を伴うものではなかった。今後は目標達成に向けた進捗管理を行うが、定住自立件に関する取り組みを推進するために共生ビジョンに基づき実施する事業等に要する経費には特別交付税措置が講じられるなど、財政措置が行われる。

永見委員長  
西田委員

この件について委員から質疑はあるか。

共生ビジョンの概要において、将来像は、住みたい住んでよかった魅力いっぱい元気な浜田となっているが、将来像というどうしてもイメージであり、将来浜田がこうするとこういう姿になるという、目指すべき理想的な像、こんな浜田なんだとある程度見える姿が将来像だと思うが、魅力いっぱい元気な浜田が将来像だということと抽象的で少し違和感を感じるがどうか。

政策企画課長

確かに抽象的な感は否めないが、どう具体化していくかは協働のまちづくりもかかわってくるし、まだ発展中のところもあるので、我々が方向性を示し、その上で市民と一緒に今後考えていけたらと思う。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

### (5) 浜田市地域情報化計画の策定について

永見委員長  
政策企画課長

執行部から補足説明があるか。

平成25年に浜田市情報化計画が策定されている。これが平成25年度から27年度までのもので、27年度で終了し、長らく情報化計画はなかったが、光回線の整備やケーブルテレビ統合等の課題があり、改めて市の情報化のあり方についてこの計画の中で定めた。なお、本計画は総合振興計画後期基本計画の部門別計画の中に、地域情報化の推進という項目があり、推進を進めるに当たり具体的な方針や施策を定めたものと位置づけている。

永見委員長  
芦谷委員

この件について委員から質疑はあるか。

これを策定した作業部会は職員自前でやったのか、コンサルに委託したのか。

政策企画課長

計画の48ページ、計画の策定を進めるに当たり情報化推進組織体制をつくった。二つあるが、一つが浜田市情報化推進本部で、副市長をトップとしている。そして、市民も含めて浜田市情報化推進協議会を設けた。この中には経済団体であったり各地域協議会の皆さんであったり、情報化に既に取り組んでいる団体からも意見をいただく形でこの計画を策定した。担当課だけで自前でつくって各課に照会してというのではなく、内部、外部からも意見をいただき策定したものである。

佐々木委員

ケーブルテレビについて、今後デジタル化への活用はどのように進め

ていくか。ケーブルテレビを活用していろいろな情報が得られたり、生活のいろいろなことに機能すると思っているが、ケーブルテレビのデジタル活用化について現段階で何か方策があるか。

政策企画課長

ケーブルテレビは令和5年4月の統合を目指し、今年2月から住民説明会等を開催しながら作業を進めている。ケーブルテレビの単なる統合だけでなく光回線化にも取り組んでおり、これと併せて統合を進めることにより、三隅エリアのケーブル回線、石見ケーブルビジョンが持っている回線の光化を進めて、浜田市全体の情報化を推進していく。そしてこの基本計画の中で、誰一人取り残されない情報化の推進を進めていく。壮大な計画の最中ではあるが、計画の中にある各分野で情報化を進め、皆が情報化の恩恵に授かれるように進めていきたい。

佐々木委員

例えば買い物ができたり安否確認ができたり、動かなくてもできるような、生活に直結したような利便性が、ケーブルテレビのデジタル化によって可能性が膨らむと思う。何かしら構想があれば伺いたい。

政策企画課長  
三浦副委員長

具体的なものは挙げられないが、今後しっかり考えていきたい。

デジタル化の推進の組織図があるが、計画にのっとって実務を遂行していく取りまとめを担当するのは政策企画課なのか。誰かがリードして引っ張っていかないと推進されないと思うので、推進体制を詳しく説明いただきたい。

政策企画課長

地域情報化については我々政策企画課が担当する。一方で、自治体DX等の推進の課題もあるので、それはデジタル推進室で進めていく。庁内でも似通った部署が二つあるので互いに連携しながらになるが、地域情報化については副市長をトップとして、この推進本部で行っていく。ケーブルテレビの話もあったが、今後の情報化のあり方については外部からも意見をいただきながら進めていく。

三浦副委員長

一本化されずに似通った部署が分散しているのは役割分担があるからだと思うが、どういったすみ分けなのか。実務をやるのであれば、地域の情報化についても熟知しているデジタル推進室がやるほうがよいように思うが、役割分担をもう少し詳しく聞きたい。

地域政策部長

情報化推進の役割分担について、この計画にもあるが、大きく分けて行政情報化の部分と市民の情報化の部分がある。行政情報化、いわゆる浜田市役所の行政事務の部分についてはデジタル推進室、地域住民への情報化の推進は政策企画課で役割分担をしている。これを一本化するかどうかは今後の課題だと考えており、来年度以降に整理したいと思うが、現時点ではそのような役割分担で進めている。組織も、本部員として各部主管課長とあるが、実際にはそこから各課の実務担当者に業務分担し、それぞれの担当課が行うようなイメージになると思う。

三浦副委員長

地域の情報化を進めていく中で、事業を具体的に考えていくに当たっては専門的な知識を有している人が政策企画課にもいたほうがスムーズに進んでいくのではないかと。技術的な知識を持っている人がデジタル推進課にはいるのかもしれないが、政策的な部分を所管している課なので、どのように事業を推進していくのか、体制に疑問を持っている。そのあたりはお互いに連携しながら、必要に応じて技術的なところも聞きながらという感じなのだろうか。そこに支障がなければ大変よい計画だと思う。



地域政策部長 うので、いち早く進めていく必要があると思うし、体制が整っていないければ絵に描いた餅になるということを指摘しておきたい。

永見委員長 政策企画課とデジタル推進室で連携を取りながら進めていくことにしているのですが、そのあたりは専門的な知識も共有しながら進めていきたい。ほかに質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**(6) 令和3年度空き家バンク制度利用状況について**

永見委員長 執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

大谷委員 この件について委員から質疑はあるか。

定住関係人口推進課長 この事業をどのように評価しているか。さらに状況をよくするためにどのような改善をしているか。

大谷委員 この事業には二つの狙いがある。一つはまだ使える空き家の有効活用で、これまでの登録件数及び入居件数を見ると374件が入居いただいて利活用につながっていることになるので、一定の評価を出してもよいと考えている。また、空き家を使って移住促進を図るという観点の事業でもある。UIターンで124件がこれまでに入居いただいており、全入居物件数の約3分の1が移住してきた人に入居いただいているので、これについてもまだ使える空き家を安く提供できている点で一定の成果があったのではないかと考えている。

大谷委員 2点目、さらに状況をよくするためにどのように改善を図るかについては、今年度は空き家バンクシステムを導入して事務効率の改善を図りたいと考えている。これにより新たに地域の空き家を提供いただくための働きかけなどを行い、さらなる空き家活用に努めたい。

定住関係人口推進課長 グラフを見ると対応を取ってから上がってきているし、コロナで伸び悩んでいる状況もあろうかと思う。限られた人員で丁寧にされたことが成果につながっていると想像できる。よいものはよいとして評価してよいと思う。事務効率という話があったが、多くの方はネットで見て相談されるので、ネット環境に十分発信することが大事だと思う。あわせて、定住者の意見を聞いていると思うが、ほかの部署と共有しているか。

大谷委員 ホームページの改善は大変重要と思っている。遠隔地の人にとってはホームページが最初の入り口だと思う。ホームページは平成21年度に制度を始めたときに構築したものをそのまま長らく使っており、見せ方が古かったり使い勝手の悪いところが出てきたので、こちらも空き家バンクシステムの導入に併せて改善を図りたい。

大谷委員 移住者からは聞き取りをしている。一部はホームページ上でも移住者のインタビューとして公表しており、何か個別の課題や問題点があれば関係課につないで改善を図るよう努めている。

大谷委員 とりわけ悪い面の指摘を真摯に受けとめ、全庁的に改善し、このような対応をしたというような発信も有効だと思うので、マイナス面の指摘をプラスにしていくような対応を全庁的にやっていただきたい。それが評価につながる。

国府の浜はサーフィン会場として波が非常によいらしく、土日のセカ

ンドハウスのようなものを近辺に借りてサーフィンを楽しみたいといった要望が広島の人にあるという話を聞いた。定住だけでなく土日の利用のような、セカンドハウスのような形での関係人口の増加もメリットがあると思うので、ターゲットを広く捉えて対応してほしい。

定住関係人口推進課長

今提案いただいた2点について、悪い面の指摘への対応についても情報発信に努めていきたい。2点目のセカンドハウスについても、主に山陽方面に住む人から、今は二地域居住といった新しい言葉もあるが、セカンドハウスの空き家バンクを求めて週末を過ごす人もいる。また、空き家バンクの登録物件ではなかったが、昨年度サーフィンをする人に国府のあたりの中古物件を紹介し、セカンドハウスとして活用する事例も実際にあったので、二地域居住の人についても丁寧に案内していきたい。

西田委員

グラフを見ると、平成27、28年からは市内転居が随分多い。空き家情報を集めるのは二通りあり、市がある程度予算をかけて人的に空き家情報を増やしていく場合と、地域住民側から地域の空き家情報を上げていただきそれをまとめていく場合がある。平成21、22年ごろに登録件数が最初のピークになったときに、今の教育長が当時の課長だったときに当時の緊急雇用対策でうまくマッチングさせて国の補助を活用して人を張りつけて最初の山が来たのではないかと推測するが、教育長の当時の思いを聞きたい。

教育長

私が観光にいた当時は空き家バンクの活用はもちろんだが、ツーリズムの関係で、いかに地域資源を有効に活用するかという視点があった。いずれも、このまちにある見逃してしまいそうなものにスポットを当て直して再活用していくという視点での取り組みだったように記憶している。最初に立ち上げる時はパワーが必要で、初めてのチャレンジはなかなか難しいものだが、国の制度があれば有効に活用する視点は今の職員も皆持っていると思う。市が空き家を紹介する以上は、後から瑕疵が出ないように物件を集めた上でPRしていくという大きな使命があると思うので、そのあたりが大きく件数が伸びていかない理由ではないか。いずれにしても、担当職員は一生懸命やっていると思うので、引き続きこの制度が有効に機能していくように必要な改善を加えながらやっていく必要があると思う。

西田委員

地域の方々から空き家の情報をもらいつつ、周辺の畑や菜園なども含めていろいろな情報をセットにしたUIターン施策が必要になってくるのではないかと。住宅改修費以外にも、ほったらかしの畑を使ってくださいではなく、市が少し手入れをして、セットにした情報も大事だと思うがどうか。

定住関係人口推進課長

空き家に入るのも市内の人や移住の人など多様で、空き家を使った生活に求めるイメージが多様化していると感じる。家庭菜園をしたいという人もいるので、情報を丁寧に伝えていくことが大事だと思う。家庭菜園を職員が手入れするのは現状の人数配置では難しいが、事務の効率化を図った際には空き家の調査や啓発も含めて検討したい。

佐々木委員

UIターン件数124件、令和3年が11件とのことだが、各地域の内訳を見ると浜田の次に三隅が突出して多いが、登録物件に比例してこの数字になっていると解釈してよいか。

定住関係人口推進課長	三隅地域が比較的多い理由の1点目が、三隅火力発電所の工事等の関係がある。第2発電所の建設工事の前に賃貸を主として入居申し込みが多かった。もう1点は、三隅支所が住民に働きかけて空き家の提供の対策を取ったことが影響していると思う。特に平成28年度から増えているので、支所の協力があった結果だと思う。
佐々木委員	火電の関係が入っているとは思わなかった。登録物件とUIターン件数が比例するという事ではないのか。
定住関係人口推進課長	傾向を見ると、やはり紹介できる物件が多ければ選択肢が多いという意味で入居も決まりやすいと思う。
永見委員長	ほかに質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )

**(7) 「ゼロから学ぶ関係人口セミナー」の実施について**

永見委員長	執行部から補足説明があるか。
定住関係人口推進課長	議員の申し込み方法について補足する。チラシ右下のQRコードから申し込みフォームを開いて入力してもらおうが、議員の申し込みは議会事務局でも取りまとめるとのことなので、事務局へ申し出ていただきたい。
永見委員長	この件について委員から質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり ) ここで暫時休憩する。再開は11時20分とする。

[ 11時 09分 休憩 ]

[ 11時 20分 再開 ]

**(8) 島根県立大学（浜田キャンパス）・リハビリテーションカレッジ島根・浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について**

永見委員長	執行部から補足説明があるか。 ( 「なし」という声あり ) この件について委員から質疑はあるか。
三浦副委員長	リハビリテーションカレッジ島根について伺う。先般リハビリテーションカレッジ島根に対しての経営基盤強化として補助金を予算化された。経営基盤強化を行った上での入学数増加は来年度以降に出てくると思うが、今年度の入学者の状況を踏まえて来年度の入学数目標や具体的な対策については今後どのようなスケジュールで協議をして出てくるのか。
関連施設支援室長	既に来年度の学生の確保対策は始まっている。今回の状況を受けて経営改善計画をつくるので人数の目標がある。52人が今年の実績だが、来年はできれば70人程度を目標にしているようである。70人に増える根拠は、留学生に重きを置いており、そちらである程度確保できるのではという目算である。しかしコロナの関係があるので心配なところはある。 また、高等教育無償化の関係も出てくるので、その辺も多少期待できると思う。徐々に改善、復調の兆しが見えてくるのではないかと思う。市としても補助金を出した以上は大いに期待しており、この数字が非常に気になるところである。

芦谷委員  
地域活動支援課長  
永見委員長

看護学校のことかわかればお願いします。  
看護学校についてはこちらで承知してない。  
ほかに質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**(9) 令和3年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の申請実績等について**

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

佐々木委員

この件について委員から質疑はあるか。

市民からの評価が高い政策の一つだと思うが、高齢者が年々増えているのに申請者が減少している理由は何か。

地域活動支援課長

この事業は3年間を一周くりにしており、令和3年度は3年目だった。敬老福祉乗車券の有効期限が令和4年3月31日までだったので、令和3年度中に交付を受けると有効期限が1年を切っていることになる。短い間に使い切るのが難しいということで交付の数が減少している。また、つけ加えになるが、コロナの影響もあると思う。

佐々木委員

基本的に、これはその年度に使い切るくらいを目安に購入してもらうよう案内されていると思う。何回でも購入できるので、1年間を見通して買う人よりも、例えばとりあえず枠内の半分くらいを買って、足りなければその年度の後期に買うという人が多いのではないかと思うが、今の話だと1年間で使い切るような、一発で購入する方が多いということか。

地域活動支援課長

傾向を見るとそういうことになると思う。交通手段の確保が難しい人が購入される場合は、例えば年に1回実施しているまちづくりセンターへの出張販売の機会に購入されることもある。敬老福祉乗車券を購入するために敬老福祉乗車券を使うことは避けたいということだと思うが、3年間の有効期限があるので、早いうちに多めに買っておく人がいると解釈している。

芦谷委員

まちづくりセンターで販売する経過、箇所数、まちづくりセンターや利用者の反応、売れ行きはどうか。

地域活動支援課長

各まちづくりセンターでの交付実績は承知してないが、必要なら後ほど報告する。まちづくりセンターでの販売は、いつ販売するかを広報に掲載しているが、問い合わせ等を多く受けており、来てくれるのを待っていたという声もいただいている。現在、浜田地域では4月のみ、弥栄、三隅はまちづくりセンターで常時交付しているが、継続的にできないか検討していきたい。

芦谷委員

なかなか利用が広がらないのは、周知も含めて、利用しにくい点がある気がする。もう少し周知して利用が進むようなアイデア、例えば高齢者クラブやサロンで働きかけをして、交通の便がよくなるのとあわせて高齢者の外出を促す。副次的効果も想定しながら、ただ販売するというにとどまらず、地域全体や高齢者の元気のこととも考えてやってはどうか。

地域活動支援課長

広報でお知らせすることに頼っている部分があるので、福祉部とも連携して交付の実績を上げていきたい。我々もサロンなどに出かけて、高

三浦副委員長 永見委員長	<p>齢者に情報提供していきたい。 進行を交代する。</p> <p>有効期限までになかなか使い切らないという声をあちこちから聞く。 有効期限の延長はできないのか。</p>
地域活動支援課長	<p>予算の関係があるので簡単には延長できないので、販売時には有効期限に注意いただくようお知らせしている。令和3年度はコロナ禍で外出控えがあり、なかなか使い切れないという要望があり、令和4年3月31日が有効期限であったものを令和5年3月31日まで1年間延長する手続きをして、その旨をお知らせしている。</p>
永見委員長	<p>1年間延長していただけるということであれば、そのあたりの周知もしっかりしていただきたい。</p>
三浦副委員長 永見委員長	<p>進行を交代する。 ほかに質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">( 「なし」という声あり )</p>

**(10) 令和3年度浜田市生活路線バス等の利用実績について**

永見委員長	<p>執行部から補足説明があるか。</p> <p style="text-align: center;">( 「なし」という声あり )</p>
三浦副委員長	<p>この件について委員から質疑はあるか。</p> <p>各路線で大幅に数値が変わっているが、それぞれどういった影響によるものか。</p>
地域活動支援課長	<p>増減の大きいものについて説明する。浜田路線は前年比265%となっている。令和2年度に民間路線の櫛田原路線が廃止になったことに伴い、令和2年12月から令和3年3月までが令和2年度の実績となっており、令和3年度は1年間を通してとなり、対象期間が異なるので増となっている。</p> <p>金城の雲城久佐線は、小学校児童が一般利用として通学で利用しているので、前年比193.9%となっている。</p> <p>旭の木田線は、1便当たりの利用者数に基づいて令和2年度に見直しを行い、乗車率の低い便を減らしたが、残した便でも利用が見込まれなかったため前年比72%である。</p> <p>戸川線は前年比135%増となっている。令和2年度当初に高校の休校が実施されたため、令和3年度に増加したように見えるが、休校の間に学生の利用がなかったため、その部分が増えた。</p> <p>瑞穂線は前年比61.8%で、これは通勤通学の利用者が減少したことや、通院者がデマンドのほうを使うようになったのが原因だと聞いている。</p> <p>旭浜田路線も民間の今市路線が廃止となり、それ以降の令和2年12月から運行を始めたため、対象期間が違うことにより前年比351.4%となっている。</p>
三浦副委員長	<p>三隅路線は平原森溝線と井野三隅線、矢原岡見線が減少しており、それぞれ前年比68.8%、68.9%、74.1%となっているが、これは頻繁に利用していた人が利用をやめたためである。</p> <p>瑞穂線についてはデマンドの利用者が増えたためこちらの利用者が減ったと言われた。その他の大幅な利用減については主たる利用者が利用されなくなったということで、新しい交通手段に移行して減った部分と</p>

そうでない部分があると思うが、利用者が減った部分は減便するなどの対策をとられると思うが、別の公共交通手段への移行などをこれから個別に検討するというのでよいか。

地域活動支援課長

令和5年度に交通関係の見直しをする予定であり、そのプレ調査として今年度も利用者への聞き取りなどを行いたい。

佐々木委員

生活路線バスの1便当たりの利用者数が、旭と三隅は多いようだが全体として平均1.5人なので、非常に利用者が少ないと思う。こういう状況に至るまでにどのような目標を持って運行していたのか。

地域活動支援課長

生活路線バスは民間路線バスの撤退などに伴って運行しているため、利用者数が見込めないのが厳しい状態である。その中でも1便当たりの利用者数目標を1人と定め、運行の見直しを3年に1度実施している。あまりにも低調な場合は年度内でも検証したいと考えている。

佐々木委員

目標が1便1人で平均1.5人なので目標はクリアしているが、路線バスの大きさは参入する会社によって違うと思うが、どのようなものか。

地域活動支援課長

生活路線バスの準備は市が行っているが、利用状況に応じて大きさを変えている。例えば浜田路線でいうとジャンボタクシーになると思う。三隅は29人乗りを利用している。

佐々木委員

ジャンボタクシーや29人乗りということで、かなりゆったり乗れると思う。これは購入しているので、今さら小さいものに変えても費用の減少にはならないかもしれないが、そういうことは検討したことがあるか。

地域活動支援課長

バスの更新の際には、そのときの利用人数など、利用状況に応じて大きさを決めるようにしている。

佐々木委員

当初設定したのは、これくらいの大きさのバスが必要という設定だったということか。

地域活動支援課長

利用実績を参考にして、利用している方が乗れないことにならないように、また大きすぎないようにするために、そのときの利用状況に応じてバスの大きさを決めている。

佐々木委員

日によっては10人、20人乗る可能性があるというところで大きさを設定しているということか。

地域活動支援課長

乗れない人をつくらないようにするために、余裕をある程度持たせた形で適切な大きさを決めて購入することにしている。

佐々木委員

公共交通でデマンドなどを走らせるのに、車両の大きさの設定の仕方があって、それをもとに買っておられる気もする。今まで満車になったことがあるのか。

地域政策部長

1便当たりの利用人数は、資料の右端に書いてあるが、あくまで年間の平均なので、時間帯によってはこの人数よりも利用者が多い便もある。そういった方が乗れないことがないように車両の大きさを調整して設定しているのが一つと、左から2番目の列に系統名という欄があるが、そこにS Bと書いてあるのはスクールバスと混乗している便であり、スクールバスと同じ路線、同じ車両を使うということで子どもたちの登下校の人数を優先して車両の大きさを設定しているので、昼間の生活路線バスのみの運行の時間帯には車両に対して利用人数が少ないこともあろうかと思う。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**(11) 学校法人同志舎と学校法人大阪滋慶学園による「教育・経営アドバイザー業務に関する覚書」の締結について**

永見委員長 関連施設支援室長	執行部から補足説明があるか。 3月定例会議で1億円の補正予算を議決いただいたが、その予算説明シートにある内容で、今後は学校経営経験豊富な法人からの指導、助言を受け、教育経営の改善を図る予定と記して、その具体的な取り組みとして今回これを報告するものである。
永見委員長	この件について委員から質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )

**(12) 浜田市立小中学校統合再編計画（案）の進捗状況について**

永見委員長 教育総務課長	執行部から補足説明があるか。 資料1が再編計画案だが、色が赤字になっている部分がある。これは、令和3年3月4日の総務文教委員会で報告した。1月の委員会でも、3年度中の計画の決定が4年度にずれ込むという話で、そのために3年度を4年度の数字に変えたというのが1ページである。数字に変更がある部分はそのような理由による。5ページに児童数と学級数の見込みというのがあるが、これも年度が1年ずれたので、数字は最新値を入れている。ただ、雲雀丘小学校の1年生18人、2年生18人というところは、雲雀丘小学校の特徴として、3割程度が他地域へ転居している地域であるが、住基の人口で3割減という数字は反映させないマックスの人数である。個々の地域にスクールバスを出す計画があるので、マックスの人数で乗れるか乗れないかという判断が必要ということで、そのような数字にしている。年度の更新以外では、9ページの通学路の安全確保があるが、スクールバスの記述等について、地元との説明会、意見交換会で出た意見を踏まえ、より具体的な表現を入れたのが赤字になっている。
永見委員長 佐々木委員	この件について委員から質疑はあるか。 資料6に出ている櫛田原からの青い表示と美川からの赤い表示と黒い表示はそれぞれどういうルートか教えてほしい。
教育総務課長	青い部分は生活路線バスとの混乗区間である。赤い部分はスクールバスとして単独で走らせる区間で、周布川の左岸を走ることを第一の候補として考えている。黒い部分もスクールバス単独で走らせる区間だが、①について今検討会議を行っている。工事の期間がなかなか教えていただけないので、工事の状況によっては最初のころは赤い路線よりも黒い路線を走るほうが安全だということであれば、黒い路線も検討しなければいけないので、道路改良の工事の期間、危険性を考えた上でどう判断するかを地元の人とも話をしながら最終的に決定していく。一時的に黒い路線を走る可能性もある。
佐々木委員	青い混乗区間とは、ここから通われる方がいれば生活路線バスを利用してもらおうことだと思うが、それ以外の美都線のルートで通う方がいたらどのような通学方法があるか。
教育総務課長	その場合は石見交通弥栄線を利用いただき、本郷橋でスクールバス単

独のものに乗りかえていただくことを想定している。

佐々木委員  
教育総務課長

自転車を通うこともありなのか。

自転車通学もあるかと思うが、通学の安全性でスクールバスを想定しているの、この地図に載っているエリアの方はスクールバスで通学されるのが望ましいと考えている。しかし、実際には、希望者の話を聞いた上で判断することになると思う。

芦谷委員

保護者や地域への説明は4年度中には完了しなければと思う。これからの説明について考えがあれば伺う。

教育総務課長

計画案6ページのスケジュール案を見ていただくとわかりやすいと思うが、計画決定したらそれ以上地元と協議しないということではなく、統合に向けて順次、地元の窓口や団体をつくっていただいて話をしていく。通学路や制服の問題等いろいろあるので、具体的なところを詰めていく必要があるし、閉校の式典や記念誌等をどういう形でやるのかも組織と話をし、よりベターな解決策を見つけていきたい。

芦谷委員

四中から三中へかわる保護者、長らく地域に住む方、将来四中に入るであろう保護者、小さく切って幅広くいろいろな意見を聞くことが必要だと思うが、それについてもう一度伺う。

教育総務課長

過去に保護者を対象としたところでは、保育園や小中学校の保護者にも案内して、世代を広めた形で将来四中に入る想定だった保護者にも意見を聞く機会を設けているし、地元組織にはいろいろな意見を吸い上げてもらい、今後の協議に意見を反映していく形になるかと思う。

佐々木委員

地域の防災拠点や利便性についても今後検討されると思うが、そういった意見を聞く機会や手法はどのようなことを考えているか。

教育総務課長

地元で何らかの組織を立ち上げて取りまとめてもらったり、基本設計等をつくっていくことになると思うので、途中途中で説明し、意見をいただいで、反映する形もあると思うし、地元保護者との協議の段階でいただくこともあると思う。これからまた保護者や地元の方と、どういう形が望ましいのかを含めて話をしていく。

三浦副委員長  
教育総務課長

スクールバスの運行についての考え方を改めて説明いただきたい。

基本的に遠距離通学については、小学校は4キロ程度、中学校は6キロ程度が一般的な基準だと考えている。雲雀丘小学校はそのような距離ではないが、地元の意見交換会や説明会の中でスクールバスをどうしても出してほしいという要望があり、高低差があるとか帰りが上りだとか通学路が9号線になるという交通量の問題とか、いろいろな問題点をご指摘いただき、今回はスクールバスを走らせる方向で調整を図りたい。雲雀丘小学校で遠距離通学の基準をどの学年を中心に考えるのかということなので、中学年、高学年が念頭に入れてある。1年生から3年生の低学年の部分について、課題や要望を鑑みてスクールバスという形を判断した。

三浦副委員長

立地や交通量等の課題を踏まえて判断することは理解しつつも、導入に一定の基準を設けている中で、雲雀丘小学校は最短距離が1.3キロである。これを導入することで他校の保護者から同様の要望が上がる可能性があり、基準が少々ぶれている気がする。統合を踏まえての配慮だと思うが、こういった見解を示すことで、市全体のスクールバスの運行基準についても考える方向に流れていくようにも思える。どう考えるか。



教育長

基本的に遠距離の小学校の支援の場合は4キロというルールがあるが、過去の例として国府小学校に上府小学校を統合したときに、上府から国府小学校まで2.5キロあるいは2.7キロくらいの距離になり、今回笠柄や原井の少し離れたところを考えるとおおむねそのあたりの距離なので、地元の要望を聞きながら、当時の前例に倣って1年生から3年生までに限ってスクールバスを走らせることはここだけを意識したのではなく、前例を踏襲している。

ただ、今回スクールバスを走らせることについて、町内を細かく切っただけの提案はできていない。距離が近いところで、低学年のときから高学年の子と一緒に集団登校させたいという意見もこれから出てくると思うので、そのあたりはこれから個別に協議していきたい。今回示したのは相対的な距離が遠い方への配慮である。確かに一番距離の近いところまでどうするのかという話は出てくると思うので、話を伺った上で教育委員会の基本的な考え方を改めて示していきたい。

三浦副委員長

校区の問題になると、線を越えて向こう側と手前側でほぼ同じ距離になる。今原井小学校に通っている瀬戸見近辺の生徒と、今ぎりぎり雲雀丘小学校に通っているあたりの生徒が同じ学校に通うようになれば、同じような通学距離になる。そうすると、今この近辺から原井小学校に通っている保護者の中から、ここで拾っているならうちの子も乗せてほしいというような要望が出る可能性もある。その際にどのように整理していくのか。ほかの学校にも影響が出ることだと思うので、要望は聞きつつも、同様に通学している子どもたちの安全性確保は、同じように考えていかなければいけない。安全の確保や体力に自信のない子たちへの配慮は全市的に一律に目を向けて考える必要があるのではないかという点を指摘するので、しっかり踏まえて統合の問題を整理していただきたい。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

ここで暫時休憩とする。再開を13時15分とする。

[ 12時 15分 休憩 ]

[ 13時 12分 再開 ]

### (13) 令和5年度開園予定の統合幼稚園に関する基本方針について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

幼児教育担当課長

令和4年1月の総務文教委員会で報告し、意見をいただいた案を一部修正したものである。令和4年2月17日から1か月間パブリックコメントを実施し、2名から12件の意見をいただいたが、この意見による修正は行っていない。前回報告した案からは、資料3に示しているクラス編成と職員体制の表を変更している。変更理由は、前回の総務文教委員会でいただいた意見を参考に内部協議を行い、あくまで統合幼稚園と幼児教育センターは別の組織だということを明確にするために変更した。今後は、現在入園している児童の保護者を対象にした説明会を7月に開催する予定で、基本方針や説明会の時点で固まっている内容等を説明し、統合に対する不安感の解消に努めていきたい。

永見委員長

この件について委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(14) 令和5年度以降の浜田市中学校体育連盟活動の見直しについて**

永見委員長

執行部から補足説明があるか。  
( 「なし」という声あり )

佐々木委員

この件について委員から質疑はあるか。  
石見地区大会と市総体がなくなり、浜田ブロック大会を開催するが、  
県の東部は市総体などが残るのか。

学校教育課長

石見地区大会は5月中旬に開催される市総体の前段階の大会で、これに優勝すると優先的に石見地区で県大会へ直接行ける。その後に市総体で、これに勝てば県大会に行ける。浜田市においては市総体で県大会への出場を決めるのが今までのルールだった。今回見直しの案で、県の中体連で、石見地区と出雲地区の地区大会をやめる方針になった。特に石見地区は部活の数や子どもの数が減って競技が難しいということで、浜田市については大田、江津、邑南、浜田の教育事務所管内でブロック大会を行い、これで県大会へ行くというルールに直された。同じように東部も出雲地区大会がなくなるので、各ブロックをどうするかは向こうで決めると思うが、同じように大きいくくりの部分で変更があると認識している。

佐々木委員

大会の数が減るが、新人戦は残るのか。

学校教育課長

資料の1番にあるように、浜田市新人総体が廃止され、大会自体がなくなる。秋にも石見地区大会があり、競技は夏に比べて小さくなるが、これもなくなる。資料の4番目のなお書きだが、1年生の秋の新しいチーム編成で臨む大会は、結論として大会自体がなくなるので、それにかわる練習成果を発揮する強化練習会で生徒の活躍の場をつくる方針である。

佐々木委員

大会が淘汰されてなくなっていく。子どもの数が少ないので仕方ないのかもしれないが、子どものやる気の面、勉強も部活も頑張るという意識が持ちにくい流れになっていくと思う。大きな時代の変化というか、子どもたちの意識をどう保っていくか、先生としては難しいと思うが、どのように考えているか。

学校教育課長

学校の部活動は、学習指導要領の総則にも、子どもの人生における人間形成や、授業とは違う学年の混じりの中で人格を磨く集団の活動として効果があると位置づけられている。ただ今回国が示したのは、それは置いておきながらも教員の働き方の中で、部活動は教員の犠牲に基づいて何十年も続いてきた。浜田市でも専門性を持たない教員が部活動の主顧問をして指導せざるを得ない状況もあり、大会運営も競技役員の先生が学校を抜けると、小さい学校では教科担任がいなくなり授業が成り立たないという事例も生じているため今回の見直しになった。議員がおっしゃるように活躍の場がないという形になるが、ご理解いただきたい。

三浦副委員長

中学校体育連盟としては大会が縮小されるが、ほかの競技団体や連盟が開催する大会については残っていくと認識している。

国の方針も受けてということは理解するが、合同練習会を目指して部活動を頑張るだろうか。やはり試合で練習の成果を発揮してゲームに勝

学校教育課長	<p>つことを目指して取り組んでいるのではないか。浜田市として、部活動の基本的な考え方、あり方を見直すスタンスなのか。</p> <p>文科省は、中学校の部活動を地域の社会体育に移行していきたい思いがあり、令和5年度から段階的に、土日部分を社会体育に移行する流れがそもそもある。その流れの中で大会の廃止がうたってあった。教育委員会としては、令和5年度以降にどう部活動を維持するか、意欲を持って取り組めるかというところで、まず受け入れ団体、人員やお金も含めて、旧浜田市内は移動しやすいと思うが、旧那賀郡は簡単に他校に合同練習に行けないという物理的な問題もある。今後の部活動のあり方を含めて検討し始めたところなので、ある程度の道筋ができたところでまた説明したい。</p>
三浦副委員長	<p>つまり、社会体育へある程度移行していく中で、市としてもクラブ活動でのスポーツ振興や競技に参加できるような子どもの場づくりはこれから考えていくということだが、社会体育に移行して、部活動ではなく学校や校区を横断したスポーツクラブができるとしたら、そのチームは中体連が主催する大会に参加できるのか。</p>
学校教育課長	<p>現行の中体連主催の大会については、教員が引率しないといけないという前提がある。文科省が示す考え方が近々出ると聞いているが、明確になっていないので、状況を見ながら対応できるようにしたい。</p>
三浦副委員長	<p>先生の負担を軽減する視点は大事だが、子どもの視点に立って考えると、社会体育への移行によって活動できる場が担保されたとしても、そこでの練習の成果はどこで発揮するのかといったときに、参加できない枠組みの中で社会体育への移行を進めても、子どもたちの目標が明確にならないのではないのか。部活動は様々な経験ができる価値があるものと言われており、誰が担って指導するのかが違うだけで、その価値は変わらない。そうすると、こういった枠組みが変わるだけで、ただ練習をする、上を目指さず趣味的に楽しむところで終わるという位置づけに意識が変わってしまうのは、しっかり考えた上で整理しなければいけないのではないかと思うがどうか。</p>
学校教育課長	<p>スポーツをやる上で勝敗は必然的に出てくる。一方で、その場で楽しみたい子どももいるので、上を目指したい子、楽しみたい子のバランスをとりながら、中学校の部活動がどうあるべきかを考えていきたい。</p>
教育長	<p>全国に通じる大会については、スポーツクラブの選手は参加できないことになっている。ただ、これは全国中体連の中でもまさに議論されており、その経緯を見守るしかないと思っている。国の全体の動きを見ながら、市もそれに沿って対応を決めることになる。いずれにせよ、休日の部活動は国の専門検討委員会の中である程度方針が出て、文部科学省もそれを受けて国としてどうするか、5月末をめどに示すと言っているので、それを見て対応を考えたい。</p>
永見委員長	<p>ほかに質疑はあるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>

**(15) 令和3年度青少年サポートセンターの利用状況について**

永見委員長 | 執行部から補足説明があるか。

青少年育成支援担当課長	( 以下、資料を読み上げ )
大谷委員	この件について委員から質疑はあるか。 学校問題に不登校、家庭問題に引きこもりなどが内訳として出ているが、これ以外の要素として、特に家庭問題の場合、引きこもり以外の相談案件としてどのようなものがあるか、議会で質問が出たり新聞でも取り沙汰されていたヤングケアラーの問題も含まれていたのか。詳しく聞かせてもらいたい。
青少年育成支援担当課長	ヤングケアラーの問題は、数はそれほど多くはないがあるようだ。あとは虐待や家庭内暴力等がある。
大谷委員	そうした問題があることは想像できるが、どのくらいの量なのか。
青少年育成支援担当課長	数は手元に持っていないため、後日お知らせしたい。
永見委員長	ほかに質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )

**(16) 令和3年度学力向上総合対策事業実績報告書について**

永見委員長	執行部から補足説明があるか。 ( 「なし」という声あり )
大谷委員	この件について委員から質疑はあるか。 資料の確認だが、1ページの2の各教科の平均正答率、中学校の表で国との差などが示してあるが、これは小学校と同じことを言っているの、見出しが間違っているのではないか。
学力向上推進室長	太い四角囲いの右側の欄のことをおっしゃったなら誤植である。小学校と同じである。
大谷委員	国と市、県と市でも差が大きい。4ページに、中学校では国語、数学ともに選択式及び数学の短答式においては課題ある。記述式においては無回答が県より高いという記載があるが、具体的にどのような課題のことか。なぜ無回答が高いのか。
学力向上推進室長	国語でいうと、問題文を読み取って、例えば40字以内で要旨を書き、その後に自分の考えをつけ加えるといった、端的に読み取る力とそれを決められた文字数で回答する、プラス自分の考え方を明らかにする、それが論理的に書かれているかで見えていくわけだが、ここが無回答が多い。この問題は、国語でいうとほぼ最後のほうに出てくる問題であり、子どもたちの問題を解く体力も尽きかけているところでそれが出てくるのも原因の一つではないかと思う。 数学でいうと、問題の解き方を言葉と式で論理立てて説明していく回答になるのだが、論理的に書く1文が抜けていたり、式と言葉とが対応していないなどで、まず回答率が低いことと、これも最後のほうに出てくる問題なので、無回答率が多くなっていると捉えている。
大谷委員	学校現場で対策を講じてもらう必要があると思うが、簡単にいえば最後の問題が手つかずだということで、要は時間が足りていない。つまり日ごろからの練習が足りていないということなので、学校での時間配分なり取り組み方に問題があるように感じる。各現場が問題ごとに、なぜうちの子ができないのかを見て、それが改善できるように促してもらいたい。松江地区は学校ごとに分析しているので、いろいろな意味で刺激

学力向上推進室長 となるよう考えてもらいたい。  
 今も学校訪問をしている。授業改善、学力調査から受けてどのようにするのか、聞き取りしている最中である。そういったことをしっかりやりながら取り組んでいきたい。

永見委員長 ほかに質疑はあるか。  
 ( 「なし」という声あり )

**(17) 浜田郷土資料館見学会の開催について**

永見委員長 執行部から補足説明があるか。  
 文化スポーツ課長 展示資料と併せて、老朽化した建物や収蔵庫の状況などを見ていただき、資料館の今後について意見を伺いたい。6月から8月の間で、各まちづくりセンターと日程調整して、まちづくりセンター発着の見学会とする。その後に各地域協議会で意見交換会を実施し、それらをもとに整備方針などを検討していきたい。

永見委員長 この件について委員から質疑はあるか。  
 芦谷委員 地域協議会の委員への見学会になるのか。地域協議会で意見を求めても、全然行ったことないという人に意見を求めてもよくないと思うがどうか。

文化スポーツ課長 現在考えているのは、各まちづくりセンターで参加者を募集して見学会をしたい。そちらに申し込んでいただいたり、フリー参加見学会の開催としており、まちづくりセンターの枠組みとは別に参加できる機会を設けたいとも考えている。できれば委員にはそういったところに参加していただきたい。

芦谷委員 9月の地域協議会との意見交換会で全て終わるのか。五つの地域協議会を開催して、異論がなければゴーサインを出すのか。

文化スポーツ課長 そこまでの意見をもとに、整備がそもそも必要なのか、どういった整備をするのかといった意見を取りまとめ、市の方針を検討した上で議会に報告したい。

佐々木委員 市長が市民の意見を聞くことを進めると言われた内容についての取り組みだと思うが、具体的な見学内容について、行程を教えてほしい。

文化スポーツ課長 資料館自体がそれほど広くないので、見学自体は1時間から1時間半くらいと思っている。企画展示も見てもらおうが、それに併せて、建物自体の老朽化している部分や、収蔵庫も見てもらい、展示や保存といった資料館の機能について知ってもらいたい。

佐々木委員 地域協議会はまた別物で、6月から8月に受けた意見を提示しながら意見交換を行う流れなのか。それとも意見交換会はゼロベースでやるのか。

文化スポーツ課長 見学会のときにアンケートのような形で、感想や意見などを自由に書いて出してもらいたい。それを取りまとめた上で地域協議会に提示して、委員にも考えてもらいたい。

佐々木委員 地域協議会との意見交換会は、市民の意見を聞き取った総括的な位置づけとしてあるのか。

文化スポーツ課長 そもそも郷土資料館自体の状況を知らない方もいるのではないかというふうなことがあった。今回まとめているのは、市が計画を提示する以前の市民の意見と考えている。計画ありきではなく、まず市民の

佐々木委員	<p>意見を聞いた上で、市として考えていく材料にしたい。</p> <p>郷土資料館の建てかえが、こども美術館に併設して7、8億の費用でというところでストップしているが、市民にこの状況を見てもらって意見を聞くとのことなので、その意見によって、それまでのこども美術館併設といった事業内容や規模が大きく変わる可能性もあるのか。</p>
文化スポーツ課長	<p>そもそも市からどういう提案をするかの下地になるものだと思うので、現時点でどういったものが出ると固まったものではない。以前、専門検討委員会などで意見をいただき、基本計画にまとまるよう進めていた。最終的なものを提示できるに至らなかったが、皆さんの意見を伺って最終的な検討した上で、この議会にも提示することになると思う。</p>
教育長	<p>今回は少し丁寧にやっていきたいということで、まずは見学会を予定している。これまで、建てかえる場合はこども美術館併設型として話を進めてきたが、そこに至るまでにいろいろな手法があった。その手法の比較検討も丁寧にやってきたかと言われると、まだまだやらなければいけないと思っているので、見てもらった後はここに至った経緯や手法についても出しながら、また改めて意見を聞いていくという手順が必要だと思っている。それが9月の地域協議会との意見交換会で決まるかどうかもあるが、おおむねの意見は集約できると思う。ただ、ここから先はどう動くかわからない。課程を経てしかるべきタイミングで市として改めて方針が固まるとなれば、当然議会とのやりとりもあると思うので、その中で具体的なスケジュールなども見えてくると思う。</p>
永見委員長	<p>ほかに質疑はあるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>

**(18) 浜田市消防本部体制整備計画の策定について**

永見委員長 消防本部総務課長	<p>執行部から補足説明があるか。</p> <p>今年で建築後44年を迎える消防本部庁舎の建てかえを見据え、消防本部や消防署、出張所の配置並びに出動態勢のあり方等について検討するための指針となるものである。消防力の適正配置は、令和3年12月定例会議で承認いただいた浜田市総合振興計画後期基本計画の消防部門、消防・救急体制の充実の中で基本方針として上げているものである。防災ヘリやドクターヘリの運用、高規格幹線道路の整備、救急業務の高度化など、以前と環境が大きく変わってきている。浜田市の現状と将来像等を考え、適切な消防体制の構築に向けて今年度からこの方針に沿って検討を開始することとしている。</p>
永見委員長	<p>この件について委員から質疑はあるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>

**(19) 消防団車庫統合について**

永見委員長 消防本部警防課長	<p>執行部から補足説明があるか。</p> <p>令和3年度完了報告及び令和4年度実施予定についての報告となる。本事業は消防団からの要望に基づき、地元同意が得られたものを行財政改革実施計画に計上しながら進めている。前段は令和3年度に終了した車庫統合、解体について、後段は今年度実施する拠点化、解体等について記</p>
-------------------	--

永見委員長 載している。  
この件について委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(20) その他  
(配布物)**

**・令和4年度園児・児童・生徒数一覧(令和4年5月1日現在)**

永見委員長 配布物について執行部から補足説明があるか。  
( 「なし」という声あり )  
この配布物について何か質疑があるか。  
( 「なし」という声あり )  
このほかに何かあるか。  
( 「なし」という声あり )  
では5月30日の全員協議会へ提出して説明すべきものを決定したい。ま  
ず執行部の意向を確認する。  
総務課長 (3)、(12)、(13)、(18)の4件を説明させていただきたい。  
永見委員長 執行部の意向のとおりでよろしいか。  
( 「異議なし」という声あり )  
それではそのように決定する。

**2. その他**

永見委員長 執行部から何かあるか。  
( 「なし」という声あり )  
委員から何かあるか。  
( 「なし」という声あり )  
それではここで執行部は退席されて結構である。

《 執行部退席 》

**3. 【取組課題】多様性社会の推進について(委員間で協議)**

永見委員長 本件については次回の委員会で協議させていただきたい。次回はどの  
ような形で進めたらよいか。現在のところ、6月定例会議の初日の6月15  
日に開催予定だが、それまでに取り組み課題のみを議題として協議を進  
めるか、または15日にするか、方針を決めたい。  
( 以下、日程調整 )  
それでは6月15日開催の委員会において取り組み課題の協議を行うよう  
計画する。  
以上で総務文教委員会を終了する。

[ 14 時 02 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 永見 利久